

平成28年度 簡易型建設副産物実態調査 詳細説明

平成28年10月

九州地方建設副産物対策連絡協議会

1

目次

1. 調査対象工事
2. 調査対象品目
3. 調査データ作成者
4. 調査依頼
5. 回答・提出方法
6. 調査データ作成上の注意
7. 調査データのチェック
8. 調査票等資料入手方法
9. データ提出期限
10. 問い合わせ先

2

1.調査対象工事

★平成28年度簡易型建設副産物実態調査(H28簡易センサス)の調査対象は、**公共発注工事**で、資源有効利用促進法で「再生資源利用〔促進〕実施書」の作成・保管が求められている**一定規模以上の工事**です。

工事発注区分		記入者	対象工事規模
公共	九州地方整備局、 九州農政局、 西日本高速道路、 水資源機構、 都市再生機構、 福岡北九州高速道路公社、 日本下水道事業団、 鉄道・運輸機構、 7県、3政令市、市町村	元請業者 ※	「資源の有効な利用の促進に関する法律」(資源有効利用促進法)で「再生資源利用〔促進〕実施書」の作成・保存が求められている 一定規模以上の工事 を最低限としてください。 【具体的な規模は次頁参照】 なお、規模未滿を調査対象としても構いません。 例:請負金額100万円以上、 全ての工事 など
民間公益	対象外		
民間	対象外		

※JV工事については、代表会社が作成

1.調査対象工事

★対象工事規模は、「資源有効利用促進法」で「再生資源利用〔促進〕実施書」の作成・保管が求められている**一定規模以上の工事**で、具体的には下表のとおりです。

再生資源利用実施書	再生資源利用促進実施書
次のいずれか1つでも満たす建設資材を搬入する工事	次のいずれか1つでも満たす指定副産物を搬出する建設工事
1. 土砂……………1,000m ³ 以上	1. 土砂……………1,000m ³ 以上
2. 砕石…………… 500t以上	2. コンクリート塊、
3. 加熱アスファルト混合物… 200t以上	アスファルト・コンクリート塊 } 合計
	建設発生木材 } 200t以上

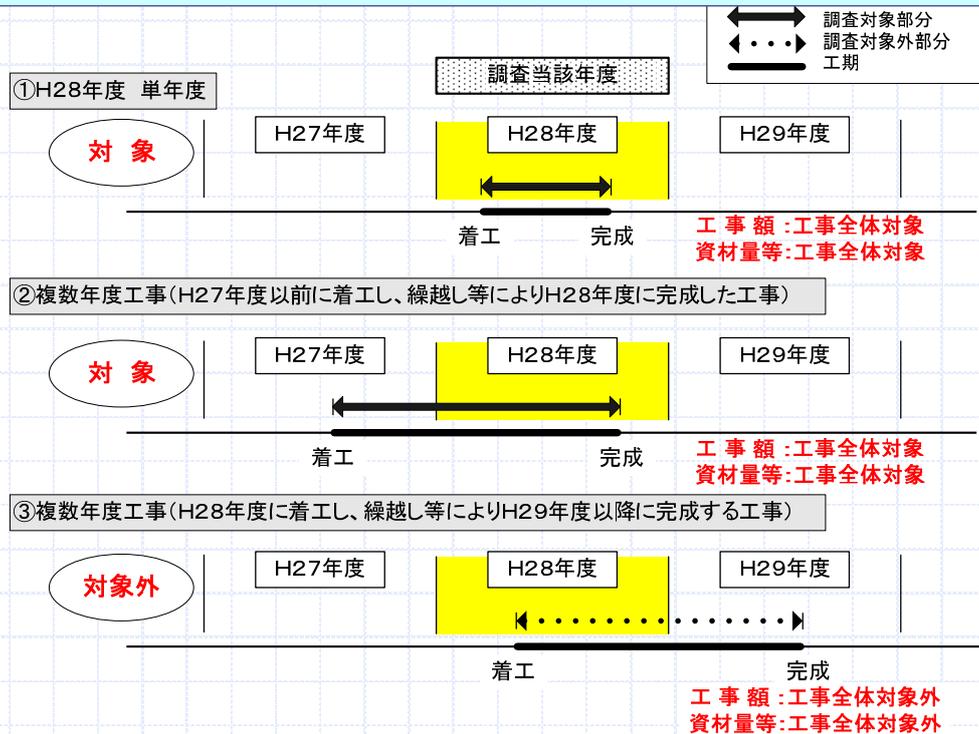
※建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄、木材、塩化ビニル管・継手、石膏ボード、その他の建設資材)及び建設廃棄物(その他のがれき類、建設汚泥、金属くず、紙くず、廃プラスチック類、廃塩化ビニル管・継手、廃石膏ボード、その他の分別された廃棄物、アスベスト(飛散性)、建設混合廃棄物)は、資源有効利用促進法で定められている品目ではありませんが、調査対象となる工事の中でこれらの品目が利用又は発生する場合には、あわせてご回答ください。

1.調査対象工事

★対象工事は、平成28年度に完了した工事です。

例②:平成27年度に着工し、平成28年度に完了 ⇒調査対象

例③:平成28年度に着工し、平成29年度に完了 ⇒調査対象外



2.調査対象品目

★調査対象品目は、建設資材、建設副産物それぞれ、次のとおりです。

★調査対象工事で下記の品目の利用又は発生があれば**すべてご回答**ください。

建設資材【搬入】

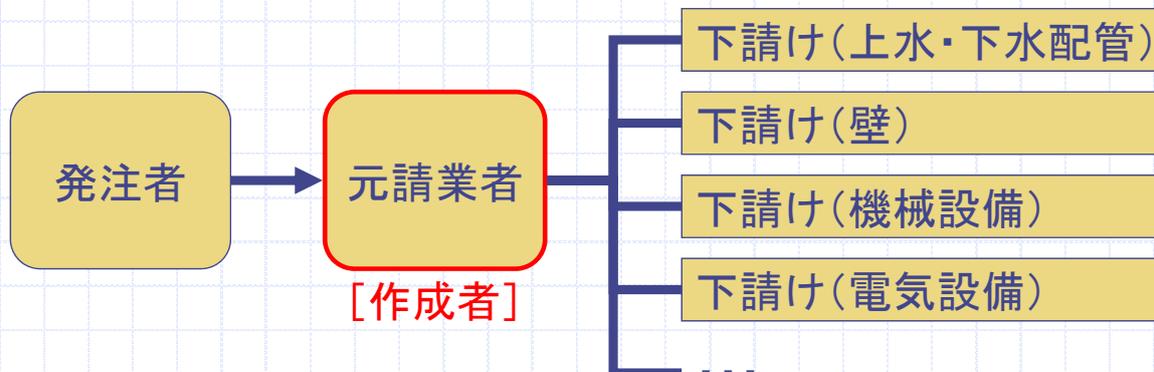
- ◆コンクリート
- ◆コンクリート及び鉄から成る建設資材
- ◆木材
- ◆アスファルト混合物
- ◆碎石
- ◆塩化ビニル・継手
- ◆石膏ボード
- ◆その他の建設資材

建設副産物【発生・搬出】

- ◆コンクリート塊
- ◆アスファルト・コンクリート塊
- ◆その他がれき類
- ◆建設発生木材A
(柱、ボードなどの木製資材が廃棄物となったもの)
- ◆建設発生木材B(立木、伐根材が廃棄物となったもの)
- ◆建設汚泥
- ◆金属くず
- ◆廃塩化ビニル管・継手
- ◆廃プラスチック(廃塩化ビニル管・継手除く)
- ◆廃石膏ボード
- ◆紙くず
- ◆アスベスト(飛散性)
- ◆その他分別された廃棄物
- ◆混合状態の廃棄物(建設混合廃棄物)
- ◆建設発生土

3.調査データ作成者

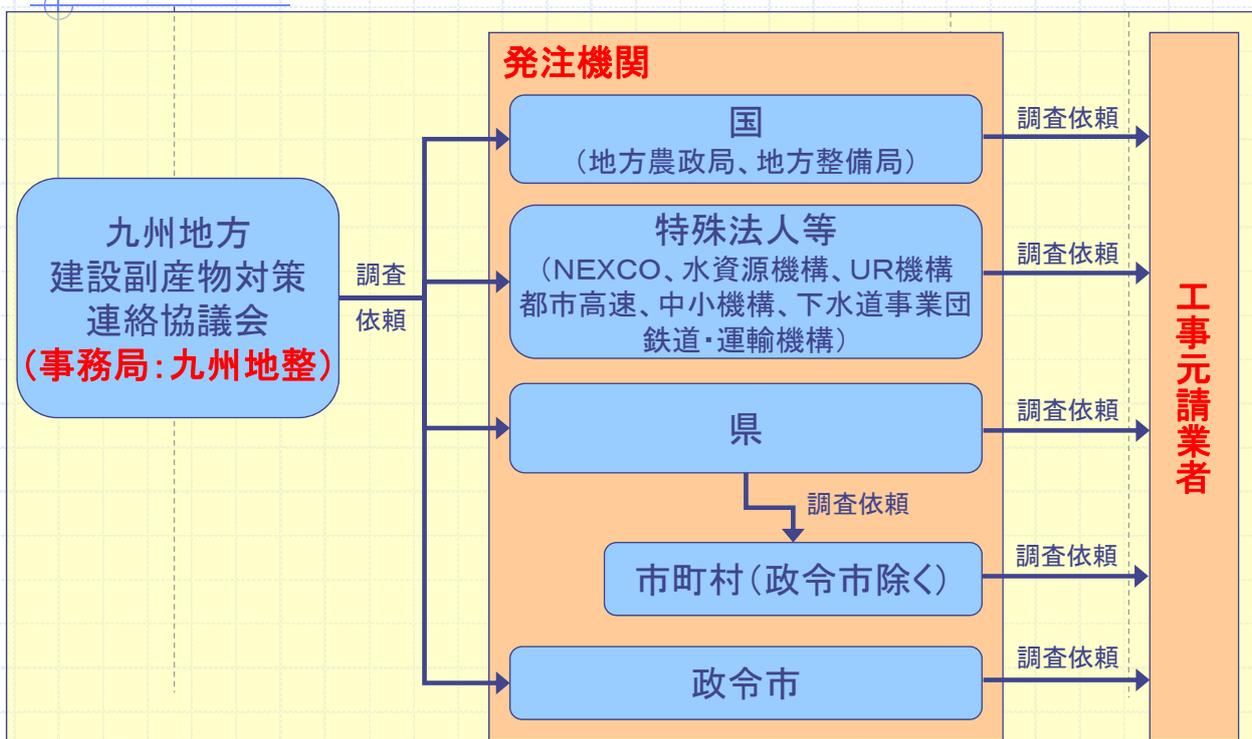
- ★調査データの作成は、**原則工事元請業者**です。
- ★各専門工事を下請業者へ発注した場合でも、**元請業者**が下請業者から資料を入手して**調査データ**を作成させるようにしてください。



7

4.調査依頼

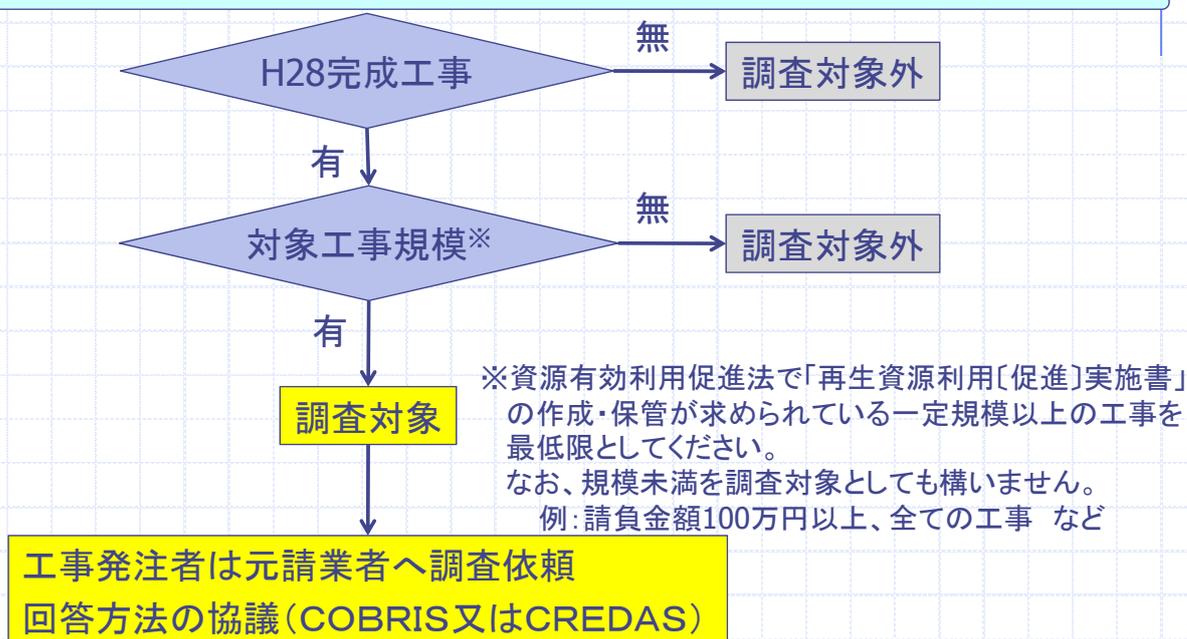
- ★九州地方整備局より、公共工事発注機関へ調査依頼を行っています。
- ★各県は、**県内市町村**へ調査依頼を行ってください。



8

4.調査依頼

- ★工事発注者は、担当する建設工事について、**調査対象か否かを判断**してください。
- ★各県の建設副産物担当者は、県内の市町村（政令市を除く）へ調査依頼してください。



9

5.回答・提出方法

- ★調査の回答方法は、次の2種類があります。

回答方法	提出方法	概要等
COBRIS へ登録	提出省略 JACICサーバーに 保存されるため	工事発注者、排出事業者及び処理業者間の 情報交換により建設副産物にかかわる需給バ ランスの確保、適正処理の推進、リサイクルの 向上、および建設リサイクル法の各種書類作 成作業の省力化を図ることを目的としたWEB オンラインシステム。(有料)。
CREDAS で作成	「 提出用ファイル 」 (LZH形式)を提出	資源有効利用促進法、建設リサイクル法、建 設副産物実態調査の各種書類が作成できる オフラインシステム(無料)。

10

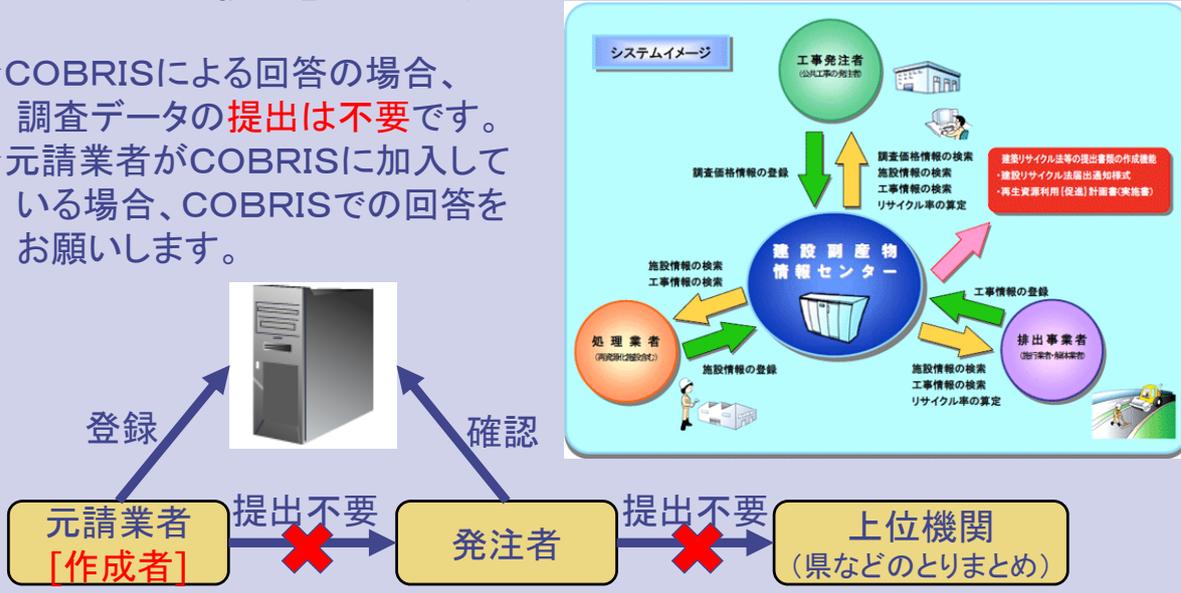
5.回答・提出方法

●COBRISによる回答・提出

【COBRISの特徴】

- 『建設副産物情報交換システム』の主な特徴は、次のとおりです。
- 全国共通の標準化仕様に基づいており、全国どこでも利用可能
- インターネット技術を利用した、WEBオンラインシステム

- ★COBRISによる回答の場合、調査データの**提出は不要**です。
- ★元請業者がCOBRISに加入している場合、COBRISでの回答をお願いします。

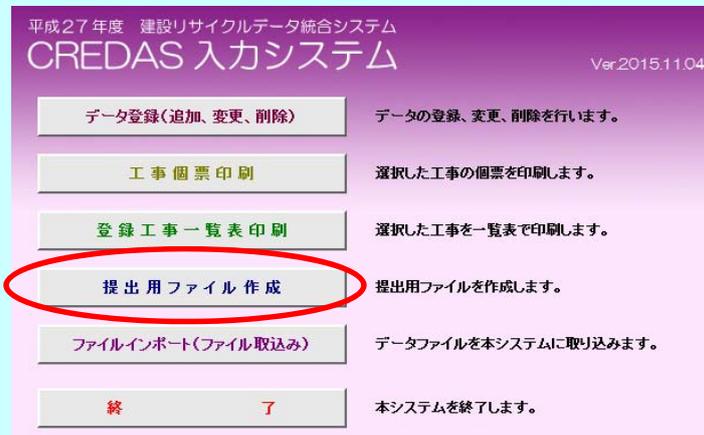


5.回答・提出方法

●CREDASによる回答・提出

【CREDASの特徴】

- 『建設リサイクルデータ統合システム』の主な特徴は、次のとおりです。
- 資源有効利用促進法、建設リサイクル法などの各種書類が作成できる
- オフラインシステム(無料)

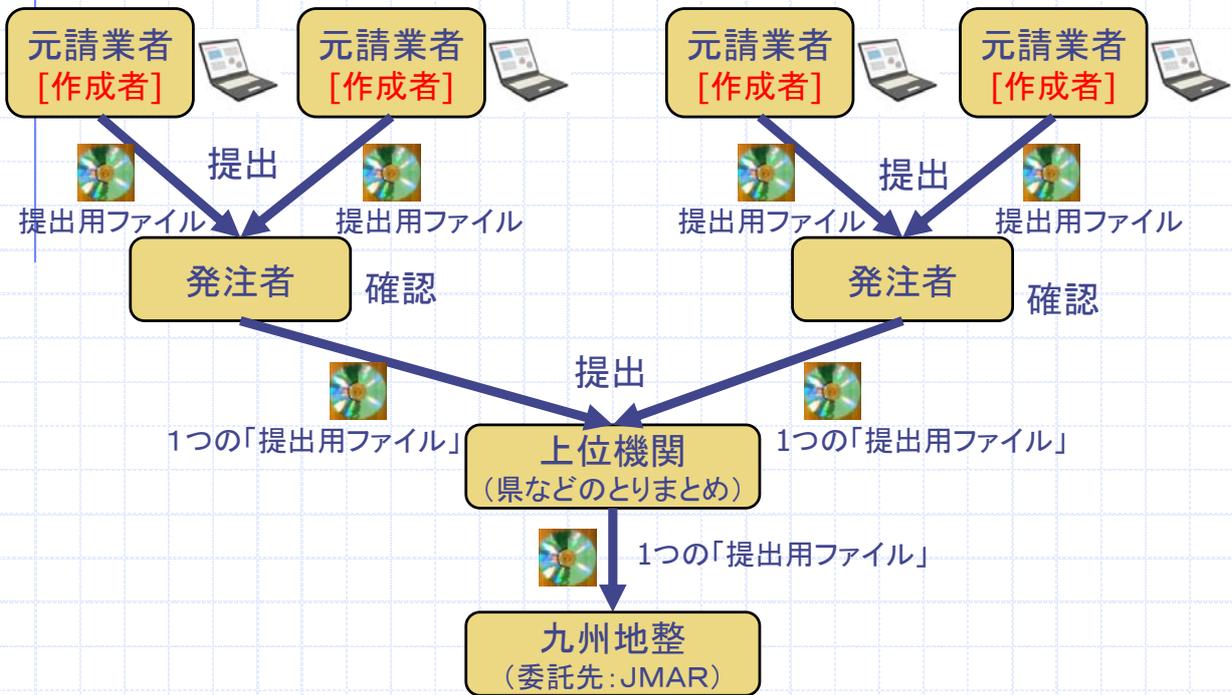


★CREDASによる回答の場合、「提出用ファイル」を作成し、提出してください。

5.回答・提出方法

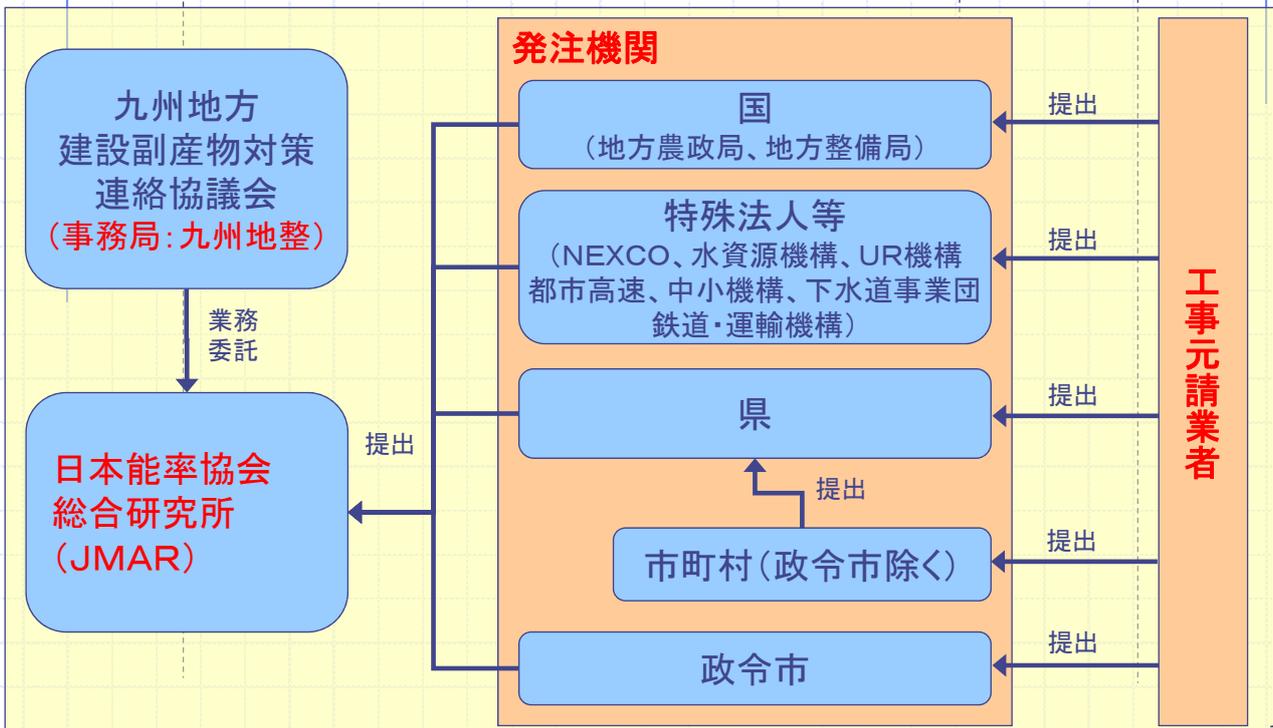
●CREDASによる回答・提出

★複数の工事がある場合は、「提出用ファイル」を結合させて、1つの「提出用ファイル」として、上位機関へ提出してください。



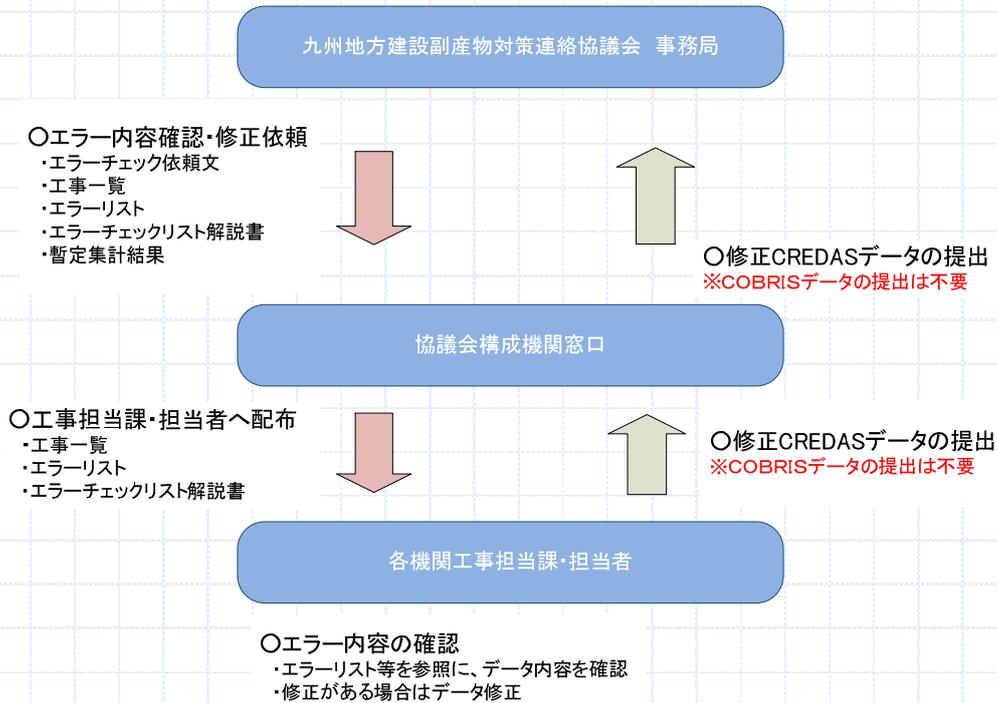
5.回答・提出方法

★第1回目提出期限:平成28年12月9日(金)(H28.4月~11月完了工事分)
 ★第2回目提出期限:平成29年4月21日(金)(H28.12月~H29.3月完了工事分)
 ※4月~11月完了工事で第1回目提出期限に間に合わなかった工事は、第2回目に提出してください。



5. 回答・提出方法

- ★データの精度向上のため、提出後内容について確認することがあります。
- ★各機関の工事担当者は、元請業者が作成した工事データについて記入間違い等がないか確認してください(チェック項目は、7節を参照)。



15

6. 調査データ作成上の注意(元請業者向け)

- ★調査データを作成する際、次の点に注意してください。

- (1) 調査データの数量単位
- (2) 再生資材の定義
- (3) 型枠材
- (4) 現場内利用
- (5) 運搬距離
- (6) 搬出先種類(建設廃棄物・建設発生土)
- (7) 震災関連工事

16

6.調査データ作成上の注意(元請業者向け)

(1)調査データの数量単位

★システムに示された単位でデータ作成してください。

- ・土砂、碎石、建設発生土:m³
- ・土砂、碎石、塩化ビニル管・継手以外の建設資材:トン
- ・塩化ビニル管・継手:kg
- ・建設発生土、塩化ビニル管・継手以外の建設廃棄物:トン

★システムに示された単位以外で把握している場合は、換算してください。

- ・換算にあたっては、各現場の個別の実態に基づいて換算してください。
- ・実態に基づく換算値が無い場合は、「重量換算係数」を参考にしても構いません(次ページ参照)。

17

6.調査データ作成上の注意(元請業者向け)

<参考>重量換算係数(トン/m³)

	荷積み状態での換算値		実体積による換算値	産業廃棄物 (環境省) ※注2
	建廃ガイドライン値※注1	参考値	参考値	
建設汚泥	1.2~1.6	1.4	1.4	1.10
コンクリート塊	(建設廃材 1.6~1.8)	1.8	2.35(無筋)	1.48
アスファルト・ コンクリート塊		1.8	2.35	
建設発生木材	0.4~0.7	0.5		0.55
建設混合廃棄物			0.24~0.30※注3	0.26
碎石	—	—	2.0※注4	—
廃プラスチック	—	—	1.1	0.35
廃塩化ビニル管・継手	—	200※注5(kg/m ³) (管・パイプ)		
廃石膏ボード	—	0.65~0.8※注6		
紙くず	—	—	0.5	0.30
アスベスト	—	—	0.9	0.30

注1)建廃ガイドライン値:『建設廃棄物処理ガイドライン』厚生省生活衛生局水道環境部産業廃棄物対策室監修』による値

注2)産業廃棄物(環境省):『産業廃棄物管理票に関する報告書及び電子マニフェストの普及について』

(環境産廃第061227006号)の別添2に示された換算係数。ただし、建設廃棄物に限定するものではないため、注意が必要。

注3)建設混合廃棄物は(社)建設業協会及び(社)全国産業廃棄物協会の混合廃棄物組成分析調査結果による。

注4)盛土状態での換算値。『道路橋示方書・同解説』(社)日本道路協会』等による値。

注5)塩化ビニル管・継手協会のリサイクル協力会社における値。

注6)(社)石膏ボード工業会『石膏ボードハンドブック』による値。

18

6.調査データ作成上の注意(元請業者向け)

(2)再生資材の定義

★建設資材の一部にでも再生資源が含まれている場合は、**割合(含有率)に関係なく全量を再生資材**としてください。

例:原木の木材チップと廃木材のチップを混合させて製作されるパーティクルボードについても全量再生資材

⇨新材のみの場合、「再生資材の利用状況」は記入不要

CREIDAS画面

計画 実施 削除フラグ データチェック

工事概要 建設資材利用 建設副産物発生・搬出

コンクリート

建設資材(新材を含む全体の利用状況)		左記のうち、再生資材の利用状況				再生資源利用率	
小分類	利用用途	利用量(A)	工事等の名称 供給元の住所	供給元種類 (地先)	再生資材 再生資材名称	再生資源 利用率 (B)/(A)*100	
1カ所目	1生工(新)	1000 (トン)				0.0	0.0%

再生資材を利用している場合は、記入してください。
⇨再生資材を利用していない場合は、記入しないでください。

19

6.調査データ作成上の注意(元請業者向け)

(3)型枠材

★型枠等の仮設材は、資材利用量には含みません。

★なお、**使用後に廃棄される木製型枠は、「建設発生木材A」**に該当するので、同分類での搬出量にカウントしてください。

登録内容変更

CREIDAS画面

計画 実施 削除フラグ データチェック

工事概要 建設資材利用 建設副産物発生・搬出

廃塩化ビニル管・継手 第一種建設発生土 第二種建設発生土 第三種建設発生土 第四種建設発生土 炭質土以外の泥土 炭質土 混合状態の廃棄物 建設発生土合計

建設発生木材A (柱、ボードなどの木製資材が廃棄物となったもの)

①発生量 ①=②+③+④	現場内利用		減量化		④現場外 搬出量合計	⑤再生資源 利用促進量 (注1)	再生資源利用 促進率 (②+③+⑤)/① *100
	用途	②利用量	改良分	減量法			
0.0 (トン)					0.0 (トン)	0.0 (トン)	

現場外搬出について

搬出先名称	区分	施工条件	搬出先の種類	④現場外 搬出量	改良分
搬出先場所(区市町村名)	搬出先場所(地先)	運搬距離			
搬出先1				(トン)	

20

6.調査データ作成上の注意(元請業者向け)

(4)現場内利用

★現場内利用を行った建設副産物については、現場内利用にカウントし、場外搬出量にはカウントしないでください。

⇒建設発生土などを現場内利用した場合、「建設資材利用データ」「建設副産物発生データ」のいずれにもデータの入力が必要です。

CREIDAS画面(建設資材) | 建設資材利用 | 建設副産物発生・搬出

CREIDAS画面(建設副産物)

工事ID: 1 | 計画 | 実施 | 削除フラグ

工事概要 | 建設資材利用 | 建設副産物発生・搬出

廃塩化ビニル管・継手 | 廃プラスチック | 廃石膏ボード | 紙くず
 コンクリート塊 | 建設木材A | アスファルト・コンクリート塊
 第一種建設発生土 | 第二種建設発生土 | 第三種建設発生土

第二種建設発生土

①発生量 ①=②+③+④	現場内利用 用途	②利用量	改良分	減量化 減量法	③減量化量	④現場外 搬出量合計	⑤再生資源 利用促進量 (注1)	再生資源利用 促進率 (②+③+⑤)/① *100
2700 (地山m3)	2裏込	2700	0.0			0.0	0.0	100.0%

現場外搬出について

搬出先名称	区分	施工条件	搬出先の種類	④現場外 搬出量	改良分
搬出先1	選択	km		(地山m3)	(地山m3)

21

6.調査データ作成上の注意(元請業者向け)

(5)運搬距離

★運搬距離は、**実際の運搬距離**のことであり、直線距離ではありません。

CREIDAS画面(建設副産物)

工事ID: | 計画 | 実施 | 削除フラグ | 入力内容に警告がある項目がある

工事概要 | 建設資材利用 | 建設副産物発生・搬出

廃塩化ビニル管・継手 | 廃プラスチック | 廃石膏ボード | 紙くず | アスベスト | その他の廃棄物
 コンクリート塊 | 建設木材A | アスファルト・コンクリート塊 | その他がれき類 | 建設木材B | 建設汚泥
 第一種建設発生土 | 第二種建設発生土 | 第三種建設発生土 | 第四種建設発生土 | 浚渫土

第二種建設発生土

①発生量 ①=②+③+④	現場内利用 用途	②利用量	改良分	減量化 減量法	③減量化量	④現場外 搬出量合計	⑤再生資源 利用促進量 (注1)	再生資源利用 促進率 (②+③+⑤)/① *100
2700 (地山m3)	2裏込	2700	0.0			0.0	0.0	100.0%

現場外搬出について

搬出先名称	区分	施工条件	搬出先の種類	④現場外 搬出量	改良分
搬出先1	選択	km		(地山m3)	(地山m3)

22

6.調査データ作成上の注意(元請業者向け)

(6)搬出先種類(建設廃棄物)

★建設廃棄物を**工事現場外へ搬出(一次搬出先)**した場合、「搬出先種類コード」を選択してください。

搬出先種類	定義
1. 売却	搬出工事の請負会社が建設廃棄物(発生時点)を売却してその代価を得た場合(有価物)
2. 他の工事現場	廃棄物処理法に規定された「再生利用指定制度」(個別指定制度、一般指定制度、大臣認定)を活用して、建設廃棄物を必要とする工事(公共、民間は問わない)へ搬出(売却は除く)
3. 広域認定制度による処理	廃棄物処理法に規定された「広域認定制度」を活用して、当該製品の製造、加工、販売等の事業を行う者が適正な処理を行った場合
4. 中間処理施設(合材プラント)	アスファルト・コンクリート塊を破砕処理し、再生アスファルト合材用骨材として利用している合材プラント
5. 中間処理施設(合材プラント以外)	建設廃棄物の破砕、脱水等の再生・再資源化処理をする中間処理施設への搬出(例:コンクリート塊破砕施設、木材チップ化施設、建設汚泥脱水施設など)
6. 中間処理施設(サーマルリサイクル)	建設廃棄物を熱源として利用し 熱回収(サーマルリサイクル) する中間処理施設への搬出(例: バイオマス発電、セメント工場)

23

6.調査データ作成上の注意(元請業者向け)

搬出先種類	定義
7. 中間処理施設(単純焼却)	建設発生木材又は建設混合廃棄物で、 再生利用(熱回収を含む)を行わず、単純焼却、減容化のみ行う 中間処理施設への搬出(建設発生木材、建設混合廃棄物、その他のみ)
8. 海面処分	廃棄物処理法で規定された海面型最終処分場(安定型、管理型、遮蔽型)への搬出
9. 内陸処分	廃棄物処理法で規定された内陸型最終処分場(安定型、管理型、遮蔽型)への搬出
10. その他の処分※	その他の 再利用に供しない 施設等への搬出(最終処分扱い)

※過年度の調査では、再資源化施設への搬出にもかかわらず、「10.その他の処分」を選択する間違いが多発しています。

選択肢をご確認いただき適切なものをお選びください。

「10.他 その他の処分」を選択された場合は、確認のご連絡をする場合があります。

24

6.調査データ作成上の注意(元請業者向け)

登録内容変更

工事ID 97 計画 実施 削除フラグ データチェック

工事概要 | 建設資材利用 | 建設副産物発生・搬出

廃塩化ビニル管・継手 | 廃プラスチック | 廃石膏ボード | 紙くず | アスベスト | その他の廃棄物 | 混合状態の廃棄物
 第一種建設発生土 | 第二種建設発生土 | 第三種建設発生土 | 第四種建設発生土 | 汚濁土以外の泥土 | 汚濁土 | 建設発生土合計
 コンクリート塊 | 建設木材A | アスファルト・コンクリート塊 | その他がれき類 | 建設木材B | 建設汚泥 | 金属くず

コンクリート塊

①発生量 ①=②+③+④	現場内利用		減量化		④現場外 搬出量合計	⑤再生資源 利用促進率 (注1)	再生資源利用 促進率 (②+③+④)/① ×100
	用途	②利用量	改良分	減量化 ③減量化量			
0.0 (トン)		(トン)	(トン)		0.0 (トン)	0.0 (トン)	

現場外搬出について

搬出先名称 搬出先場所(区市町村名)	区分 搬出先場所(地先)	施工条件 運搬距離	搬出先の種類	④現場外 搬出量	改良分
搬出先1	選択	km	3 広域認定 4 中間合材 5 中間合材 6 サーマル 7 単統焼却 8 海面処分 9 産業廃棄物 10 他 その他の処分		

注1: ④のうち搬出先の種類コードが1~6の合計

「10.他 その他の処分」は最終処分扱いです。搬出先を確認し、適切なものを選択してください。

CREDAS画面 登録作業の完了

25

6.調査データ作成上の注意(元請業者向け)

(6) 搬出先種類(建設発生土)

★建設発生土を工事現場外へ搬出した場合、「搬出先種類コード」を選択してください。

搬出先種類	定義
1. 売却	搬出工事の請負会社が建設発生土を売却してその代価を得た場合
2. 他の工事現場(内陸)	内陸の建設発生土を必要とする工事(公共、民間は問わない)への搬出(売却は除く)
3. 他の工事現場(海面)	海面埋立工事、海岸・海浜事業等
4. 土質改良プラント (再利用率が決定)	土質改良プラントへの搬出で、再利用される工事の予定がある場合
5. 土質改良プラント (再利用率が未決定)	土質改良プラントへの搬出で、再利用される工事が未決定の場合
6. スtockヤード (再利用率が決定)	建設発生土の一時保管場所(仮置き場)、中継施設、積換施設への搬出で、再利用される工事の予定がある場合
7. スtockヤード (再利用率が未決定)	建設発生土の一時保管場所(仮置き場)、中継施設、積換施設への搬出で、再利用される工事が未決定の場合

26

6.調査データ作成上の注意(元請業者向け)

搬出先種類	定義
8. 工事予定地	次年度以降に工事計画等の予定地(仮置き場)へ搬出した場合
9. 採石場・砂利採取跡地等 復旧事業	砕石や砂利を採取した窪地等の跡地を復旧(埋め戻し)するために搬出した場合
10. 廃棄物最終処分場 (覆土としての受入)	廃棄物処理法で規定された最終処分場の覆土として搬出した場合
11. 廃棄物最終処分場 (覆土以外の受入)	廃棄物処理法で規定された最終処分場(覆土以外)へ搬出した場合
12. 建設発生土受入地 (公共事業の土捨場)	公共事業で確保した建設発生土受入地(土捨場)へ搬出した場合
13. 建設発生土受入地 (農地受入)	個人農家の農地を嵩上げする目的などで、搬出した場合
14. 建設発生土受入地 (民間土捨場・残土処分場)	民間の建設発生土受入地(土捨場・残土処分場)へ搬出した場合

27

6.調査データ作成上の注意(元請業者向け)

(7)震災関連工事

★震災関連工事の場合は、項目「震災関連」で適切な選択肢(下表)を選択してください。

→震災関連工事ではない場合は、選択する必要はありません。

選択肢	具体的な内容
1. 震災が原因による解体・とりこわし工事	震災により建築物や構造物が崩壊したため、解体・とりこわしを行った工事(例:橋脚撤去工事、公民館解体工事など)
2. 震災が原因による復旧・建設工事	震災により建築物等が崩壊し、その復旧工事又は建設を行った工事(例:斜面復旧工事、道路新設工事など)
3. それ以外の工事	上記1、2以外の工事

※公共工事における震災関連工事は、次の費目に計上されたものをいう。

河川等災害復旧費、道路災害復旧費、港湾災害復旧費、都市災害復旧事業費補助、河川等災害復旧事業費補助、港湾施設災害復旧事業費補助、河川等大規模災害関連事業費、河川等災害関連緊急事業費、河川等災害復旧関連事業費補助、河川等災害復旧助成事業費補助、災害関連緊急砂防等事業費補助、港湾施設災害関連事業費補助、後進地域特例適用団体等補助率差額

28

7.調査データのチェック

★元請業者によるデータ作成後、工事発注者は次の点をチェックしてください。

- (1)調査対象工事の提出確認
- (2)調査データの内容確認
 - ①発注機関名、発注担当者名が正しいか
 - ②工期が正しいか
 - ③数量が正しいか(桁間違い)
 - ④現場内利用の整合が取れているか
 - ⑤その他注意事項

29

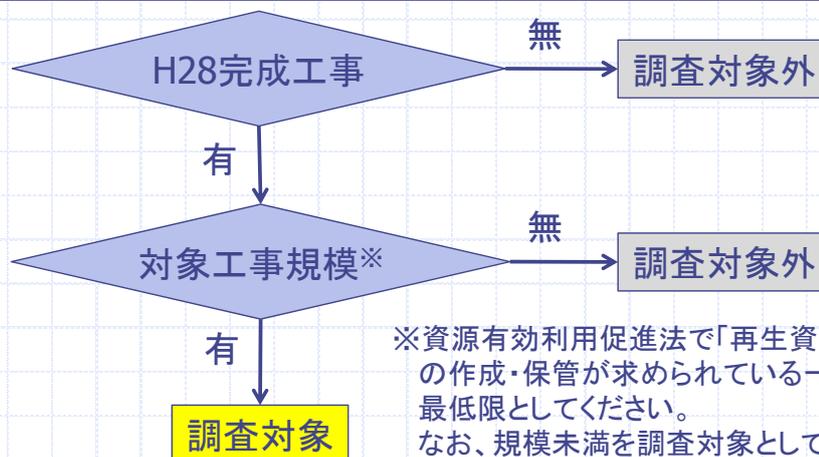
7.調査データのチェック

(1)調査対象工事の提出確認

★調査対象工事が**提出されているか確認**してください。

⇒対象年度:平成28年度完成工事(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

⇒対象工事規模:「資源有効利用促進法」で「再生資源利用〔促進〕実施書」の作成・保管が求められている一定規模以上



※資源有効利用促進法で「再生資源利用〔促進〕実施書」の作成・保管が求められている一定規模以上の工事を最低限としてください。

なお、規模未滿を調査対象としても構いません。
例:請負金額100万円以上、全ての工事 など

30

7.調査データのチェック

(2)調査データの内容確認

①発注機関名、発注担当者が正しいか

★元請業者から提出された調査データの内容が正しいか、**確認**してください。
⇒間違えている場合、集計に正しく反映できません。

31

7.調査データのチェック

(2)調査データの内容確認

②工期が正しいか

★元請業者から提出された調査データの内容が正しいか、**確認**してください。
⇒平成28年度完成工事(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

32

7.調査データのチェック

(2)調査データの内容確認

③数量が正しいか(桁間違い)

★元請業者から提出された調査データの内容が正しいか、**確認**してください。

- 工事請負金額**が大きい場合、記入間違い(桁間違い)が無いか、確認をしてください(とくに、請負金額が10億円以上の場合は、再度注意してください)。
- 建築工事の延床面積**が大きい場合、記入間違い(桁間違い)が無いか、確認をしてください(とくに、延床面積が10万㎡以上の場合は、再度注意してください)。
- 建設資材の利用量**や**建設副産物の発生量・場外搬出量**が大きい場合、記入間違い(桁間違い)が無いか確認してください(とくに、数量が10万トン(又はm³)以上の場合は、再度確認してください)。

33

7.調査データのチェック

★警告エラー例:

請負金額が10億円を超えている(例:12億3,456万円)

⇒COBRISやCREDASで、記入不備のチェックができます。

The screenshot shows the CREDAS software interface. At the top right, there is a button labeled "データチェック" (Data Check) circled in red. Below it, the "CREDAS画面" (CREDAS Screen) is displayed. The "発注者" (Orderer) section shows "九州地方整備局" (Kyushu Regional Public Works Bureau) and "企画部" (Planning Department). The "請負金額" (Bid Amount) is entered as "1,234,560,000円(税込)", which is circled in red. The "再資源化費用" (Recycling Cost) is entered as "123,000円(税込)". The "工事概要" (Project Summary) section shows "工事名" (Project Name) as "建設工事" (Construction Work) and "工事場所" (Project Location) as "福岡県 福岡市" (Fukuoka Prefecture, Fukuoka City). The "工期" (Schedule) section shows "開始日" (Start Date) as "2023年1月1日" and "終了日" (End Date) as "2023年1月27日". The "再資源化等完了年月日" (Recycling completion date) is also shown.

- ①警告エラーがある箇所は、**黄色**で表示されます。
- ②黄色に反転した調査項目にカーソルをあてると、確認メッセージが表示されます。
- ③該当するエラー箇所を確認してください。必要に応じて、修正してください。
- ④画面右上の「データチェック」ボタンを押すと、データチェックします。エラーが解消していることを確認してください。
⇒数値等を確認し、正しければ、警告エラーが残存しても構いません。

34

7.調査データのチェック

(2)調査データの内容確認

④現場内利用の整合が取れているか

★元請業者から提出された調査データの内容が正しいか、**確認**してください。

⇒建設副産物の現場内利用を行っている場合は、搬出データと搬入データの整合を取ってください。

例:

- ・建設発生土(建設副産物)の現場内利用がある場合は、土砂(建設資材)の現場内利用量にも記入が必要
- ・土砂(建設資材)の現場内利用量がある場合は、建設発生土(建設副産物)の現場内利用量にも記入が必要
- ・コンクリート塊やアスファルト・コンクリート塊(建設副産物)の現場内利用がある場合は、それに見合う碎石やアスファルト混合物(建設資材)の現場内利用量を記入が必要

7.調査データのチェック

★現場内利用不整合例:

「建設発生土」を現場内利用している場合

⇒「建設副産物の発生・搬出」と「建設資材利用」の**両方に「現場内利用」の記入**が必要です。

「建設副産物発生」側に「現場内利用」があるが「建設資材利用」側に「現場内利用」がない場合

- ①「警告エラー」であるため、黄色に反転します。
- ②黄色に反転した調査項目にカーソルをあてると、確認メッセージが表示されます。
- ③該当するエラー箇所を確認してください。必要に応じて、修正してください。

7.調査データのチェック

★現場内利用不整合例:

「建設発生土」を現場内利用している場合

⇒「建設副産物の発生・搬出」と「建設資材利用」の両方に「現場内利用」の記入が必要です。

工事概要 | **建設資材利用** | 建設副産物発生・搬出

コンクリート | コンクリート及び鉄 | 木材 | アスファルト混合物 | **土砂** | 砕石 | 塩化ビニル管・継手 | 石膏ボード | その他の建設資材

土砂

建設資材(新材を含む)全体の利用状況			左記のうち、再生資材の利用状況				再生資源 利用率 (B)/(A)*100	
小分類	利用用途	利用量(A)	工事等の名称 供給元の住所	供給元種類 (地先)	施工条件内容 再生資材名称	再生資材 利用量(B)		
規格								
1ヵ所目	1-種 4裏込	100.0 (縮めm3)	○△ストックヤード	5スト	2指示なし	100.0 (縮めm3)	100.0%	<input type="checkbox"/> クリア <input type="checkbox"/> 削除
2ヵ所目	2-種 5宅造	270.0 (縮めm3)	福岡県 福岡市 選対	1現場内	2二種	270.0 (縮めm3)	100.0%	<input type="checkbox"/> クリア <input type="checkbox"/> 削除

「建設資材利用」側にも
「現場内利用」を記入してください

CREDAS画面

370.0 (縮めm3) | 370.0 (縮めm3) | 100.0%

行追加

37

7.調査データのチェック

⑤その他注意事項

★元請業者から提出された調査データの内容が正しいか、**確認**してください。

●工事概要

- 「工事種類(建築)」と「構造」との関係
- 「発注機関(公共)」と「工事施工場所」との関係

●建設資材利用

- 「現場内利用」で、「供給元住所」と「工事施工場所」との関係
- 「解体工事」で、建設資材がある工事
- 工事規模に対する建設資材利用量(原単位)

●建設副産物発生・搬出

- 工事規模に対する建設副産物搬出量(原単位)

38

7.調査データのチェック

- 「原単位」(建設資材利用、建設副産物搬出ともに)
 - ☑「建設資材利用」又は「建設副産物発生・搬出」において、「工事規模」に対して、「利用量(現場内利用を除く)」又は「場外搬出量」が大きい
 - ⇒工事規模(土木工事:金額、建築工事:延床面積)を確認してください。建設資材利用量又は建設副産物搬出量を確認してください。

工事規模に対して、「建設資材利用量」又は「建設副産物搬出量」が大きい
エラー例(警告):
「建築工事:延床面積300m²」
⇒「コンクリート塊:1,230トン」を搬出

CREIDAS画面

8.調査票等資料入手方法

- ★平成28年度建設副産物実態調査に関する資料は、次のとおりであり、下記ホームページより入手してください。
 - 調査要領、説明用パワーポイントなど調査資料
 - ⇒http://www.qsr.mlit.go.jp/kensetu_joho/index_09.html
 - 建設リサイクルデータ統合システム(CREDAS)
 - ⇒<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/fukusanbutsu/credas/index.htm>

国土交通省のリサイクルホームページ

TOP / 建設副産物 / CREDASシステム

トップ 概要 ダウンロード インストール 操作方法 よく寄せられる質問

本システムに関するお問い合わせは
一般財団法人 日本建設情報総合センター
建設副産物情報センター
TEL: 03-3505-0410
FAX: 03-3505-0520
メール: recycle@iacib.or.jp
詳しくは [こちら](#) をご覧ください。

建設副産物
建設副産物の現状
建設副産物に関する
税制・融資・債務保証制度
建設発生木材対策
小口巡回共同回収
システム
建設汚泥対策
建設副産物実態調査
公共工事土量調査
CREDASシステム
建設リサイクル法
建設リサイクルの

9. データ提出期限

電子データは、次の期限までに提出をお願いします(各機関から九州地整)。

◆**第1回目最終提出期限:**

平成28年12月9日(金)(H28.4~11月完了工事分)

◆**第2回目最終提出期限:**

平成29年4月21日(金)(H28.12~H29.3月完了工事分)

※4月~11月完了工事で第1回目提出期限に間に合わなかった工事は、第2回目に提出してください。

<提出先>

(九州地方建設副産物対策連絡協議会事務局:
九州地方整備局委託会社)

株式会社 日本能率協会総合研究所

電子メール: yu_nakamura@jmar.co.jp

43

10. 問い合わせ先

(1) **調査内容、記入方法に関するお問い合わせ**は、次までお願いします。

- 日本能率協会総合研究所 (担当:松田、中村)
電話:0120-550-156
10:00~18:00(土日祝日及び年末年始は除く)
FAX:0120-293-310
E-mail: yu_nakamura@jmar.co.jp

(2) **COBRIS、CREDASの操作方法に関するお問い合わせ**は、『(一財)日本建設情報総合センター 建設副産物情報センター』に行ってください。

- (一財)日本建設情報総合センター 建設副産物情報センター
電話:03-3505-0410
9:30~17:30(土日祝祭日を除く)
FAX:03-3505-0520
E-mail: recycle@jacic.or.jp

44